

「議会改革調査特別委員会」の取り組みについて

■ はじめに

本町議会では、合併以来、開かれた議会を目指して「議会改革調査特別委員会」を設置し、議員定数の見直し等に積極的に取り組んでおり、本任期においても継続して、議員全員で構成する、議会改革特別委員会を設置し、数々の議会改革に取り組んでいます。

議員任期も1年を切り、議会改革の最終年度として、議員定数・報酬の見直しに結論を出すこととし、積極的に取り組みを進めてまいります。

1 特別委員会が、今任期で取り組み、実現できた議会改革等

- ① 一般質問への一問一答方式の導入(執行部への反問権を付与)
- ② 賛否が別れた議案の「採決結果」の公表(議会だよりにて議員名公表)
- ③ 議員が、議会を長期欠席した場合の報酬の減額条例の制定(令和5年3月制定)
- ④ 議会中継の実施(令和5年9月定例会から)
- ⑤ 来庁者向け中継モニターを本庁本館1階ロビーに設置(令和6年度から)
- ⑥ 議会タブレット端末の導入(令和6年度予算)
- ⑦ 傍聴者に対して、一般質問詳細資料の設置(一般質問通告一覧に加えて通告書の写し)
- ⑧ 会議録の早期公開(公開まで従来2か月かかっていたものを1か月に短縮)

2 令和6年度重点事項—議員定数・報酬の見直しに係る取り組みについて

(1) 議員定数・報酬に係る講演会

内容：議員定数・報酬についての最近の状況と考え方について

開催時期：5月下旬～6月

場所：未定

講師：全国議長会から講師を招集

(2) 議会改革に係る議会懇談会

内容：議員定数及び議員報酬に係る住民の方との意見交換会

開催予定日：6月下旬～7月

開催場所：町内4か所程度(戸河内、筒賀、加計、安野等を想定)

出席：全議員を予定

対象：町民の皆さん

周知方法：チラシ等配布、議会だより、広報、防災無線その他

(3) 議員定数・報酬に関する町民アンケートの実施

目的：議員定数・議員報酬等についての町民アンケート

実施次期：7月～8月

アンケート件数：2, 500人程度を抽出して実施

(4) その他

議会改革調査特別委員会で方向性を協議

議員提案による条例改正案の検討・・・令和6年12月までの結論を目指す